

平成28年度 公益財団法人 いのちの森文化財団 事業報告

(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

健康社会教育・文化事業（講座・講演・フォーラムの開催）

健康的な社会生活を送る為の講座を開催した。ガン専門病院名誉院長の帯津良一先生、気功の第一人者の中健次郎先生、高野山阿闍梨の宮島基行先生の講座を開催した。

1. いのち学講座 4回

日程:①3月19日～24日／②5月27日～6月1日

③9月17日～22日／④11月11日～16日

講師:帯津良一先生(帯津三敬病院名誉院長・日本ホリスティック医学協会会長)

ファシリテーター:塩澤みどり(いのちの森文化財団 代表理事)

内容:基調講演(①「心の力が病を癒す」・②「心の力が遺伝子を変える」、③「心の力が死を超える」・④「思考のすごい力」、車座交流 Q&A、気功実技講座、健康養生食のお話、天然温泉入湯、ビデオ学習、他

参加者:各回30名前後

2. 生老病死のホメオパシー講座 1回

日程:7月22日～25日

講師:帯津良一先生(帯津三敬病院名誉院長)

ファシリテーター:塩澤みどり(いのちの森文化財団 代表理事)

内容:自然界を薬にした生老病死のホメオパシー勉強会、心と体を強くする養生 365 日勉強会、樹林気功実技指導、天然温泉入湯、他

参加者:20名

3. 気功合宿 2回

日程:平成27年12月29日～1月4日、8月10日～16日

講師:中健次郎先生(気功第一人者)

内容:練功、講義、夕食交流会

参加者:各回60名前後

4. 心の探求 2回

日程:1月8日～11日、8月26日～28日

講師:宮島基行先生(高野山真言宗阿闍梨・南山流声明第一人者)

内容:人間の悩みの根元を追求しつづけている宮島師の心を解く講座、呼吸法、体感ワーク、精進料理体験

参加者:各回約30名

5. 直観力養成講座 5回

日程:①2月13日～14日「直感、閃きのしくみ、自然の仕組み(法則)」

②4月2日～3日「本物とは、本物を見極める」

③6月25日～26日「本当の自分に素直に生きる(自我、真我)」

④9月24日～25日「本物を見極める1」

⑤11月5日～6日「本物を見極める2」

講師:細金勝治先生(感覚感知学研究者、有限会社ホソガネ工務店代表取締役)

内容:直観・閃きのしくみを学び、本物を見極める目を養い、本当の自分に素直に生きる実践を学ぶ講座

参加者:各回約30名

6.高齢者の生きがい創造事業

高齢者の生きがいを創造する生涯学習事業の計画を実現するため、平成26年度に土地及び建物2棟を取得しており、平成27年度改修工事を行った「森のいずみ」、「森のことり」の2棟では、高齢者の生きがい創造を含め、青少年の育成および生活指導を行うなどのさまざまな生涯学習事業を行い、誰もが迎える終末をいきいきと過ごしていく為、生きる意味、死生観などの学びを深める講座を開催していく方針。その一つとして、養生塾講座を開催した。参加対象は高齢者を中心に高齢者以外の方も参加可能とした。

・養生塾 4回

日程:①3月19日～24日 基調講演テーマ「心の力が病を癒す」

②5月27日～6月1日 基調講演テーマ「心の力が遺伝子を変える」

③9月17日～22日 基調講演テーマ「心の力が死を超える」

④11月11日～16日 基調講演テーマ「思考のすごい力」

講師 帯津良一先生(帯津三敬病院名誉院長)

講演・Q&A・食事の講座・心の持ち方・気功の実習など。

また、平成33年度事業開始を目指し、基金を募りながら、関係行政機関・関係団体などと折衝を行い、高齢者の生きがい創造のための老人福祉施設の設立の準備を進めた。

青少年育成事業(環境保全と里山文化・日本文化の継承、意識教育講座)

1. いのちの森青少年育成公開講座 (多数の講師による公開学習会を開催した。)

多彩な講師陣による青少年育成講座。医療、音楽、建築、伝統文化、農業、経済、歴史、人間学、哲学、経営、茶道など様々な分野の学びをとおして心の成長を図る講座をこれまで開催してきた。平成28年度は以下の2回を開催した。

1月2日、8月6日 中健次郎 先生(気功家・鍼灸師)

2月14日、4月3日、6月26日、9月25日、11月6日 細金勝治 先生(感覚感知学研究者、有限会社ホソガネ工務店代表取締役)

2. 自然観察会と植樹

戸隠奥社散策 飯綱高原清掃 講師 塩澤研一(いのちの森文化財団副代表理事)

信州の美しい自然観察をとおして環境問題を考える講座と実習・清掃活動も同時に行った。

日程:3月22日、5月30日、9月20日、10月17日、11月14日、12月19日

3.コケ玉グリーンアートセラピー 随時開催

講師 塩澤みどり（意識教育カウンセラー・ケアリスナー・いのちの森文化財団代表理事）
信州に自生する実生の植物の採集と観察。コケの観察と採集の後、アートセラピーとしてのコケ玉教室を開催した。28年度は4回実施した。

4.リーダーシップセミナー 随時

講師 塩澤みどり（意識教育カウンセラー・ケアリスナー・いのちの森文化財団代表理事）
青少年育成講座の一環としてリーダーシップを養う実習を毎月4回実施。

5.東日本大震災支援

東日本大震災支援のため指定寄付金を募り、福島第一原発の事故の被災地である福島県南相馬市の保育園などを中心に、飯綱高原の自然農法野菜をお届けし、支援を行った。
平成28年度支援額 300,000円

6. 青少年育成基金

近年うつ、ひきこもり、不登校の青少年が増加していますが、経済的事情により社会復帰や自立のための教育を受けることが困難な方が増えてきている。自立・社会復帰を果たしたいという希望のある方々には、できる限り自立できる段階までの教育を受けられるように基金を募集し、青少年育成公開講座や青少年育成・自立支援個別相談事業の費用に充当し、支援を行った。

自立支援・社会復帰支援事業

社会的に自立が出来ない青少年に対する支援活動を行いました。

1. 青少年育成・自立支援個別相談事業

相談者：塩澤みどり(当財団代表理事・心理教育カウンセラー)他

アドバイザー医師：巽信夫(精神科医師、前信州大学医学部助教授)

対象：不登校、ひきこもり、ニートなどで悩んでいる本人および家族。

相談者は長年、青少年育成に関わってきた経験に基づき、人間関係や日常生活のことなど可能な範囲で情報提供または助言を行い、相談内容に応じては、医療機関や支援機関や専門家を紹介することを通じて、自立支援・社会復帰支援を行った。約40名の相談に応じた。

2. 「心の病とやさしい心理学講座」 2回

日程:①5月13日～14日、②9月2日～3日

講義テーマ:「心の病にかかった場合にはどうすればよいのか」、「心の病を自覚するには」、「家族のことでどうしたらいいのかわからない」、「自分の病をなぜ早く発見することが大切なのか」など

講師:井上弘寿 先生 (精神科医師)

塩澤みどり (意識教育カウンセラー・ケアリスナー・いのちの森文化財団代表理事)

内容:講義とQ&A

3.脳と心の勉強会 2回

日程／講義テーマ:①5月7日～8日／「話を聞かない男、地図の読めない女について」、「同時にできない男の脳、いくつもできる女の脳」、「男の役割、女の役割」他
②10月29日～30日／「日常生活での心配事、問題点」、「CTやMRIで何がわかるのか」
「病気と脳内物質の関係」、「お薬はどこまで効くのか」他

講師:久間祥多 先生(脳神経外科医)

内容:講座、Q&A、呼吸法

参加者:各回約20名

4.内観セミナー 随時

講師 塩澤研一(日本内観学会会員)

深く自分と他者との関係性を追求する内観療法を用いたワークショップ

4泊5日から7泊8日までのコースを設定している。28年度の実施はない。

5.カウンセリング 随時

講師 塩澤みどり(意識教育カウンセラー・ケアリスナー・いのちの森文化財団代表理事)

28年度は、35名の実施。

6.自然農園体験学習と援農ボランティアへの支援活動

(長野市社会福祉協議会主催のサマーチャレンジボランティアへの協力含む)

自然農法をとおしていのちの営みと繋がりを学ぶ実践講座として実施した。10名が参加。

平成28年7月20日～8月25日

指導員 山下薫(水輪ナチュラルファーム 代表取締役)、市川侑次郎、小泉友邦

情報提供事業(環境問題を基軸に意識の変容を迫る啓蒙事業)

1.いのちの森通信の発行 年3回 4,500部 A3版4p

2月10日第36号、7月10日第37号、11月5日第38号の合計3回を発行した。

執筆 久間祥多(脳神経外科医)、森田俊一(産婦人科医)、井上弘寿(自治医科大学助教)、ジュゴン・クスノキ(ダマヌール日本代表)、帯津良一(帯津三敬病院名誉院長)、巽信夫(いのちの森クリニック院長)、塩澤研一(公益財団法人いのちの森文化財団副代表理事)他の執筆者による環境に対する提言、心・脳の働きと人間の行動、などを通して「共生」への意識を高める啓蒙事業をおこなった。

会議開催など

<評議員会>

定時(第11回)評議員会 日時:平成28年3月5日(土)

場所:アットビジネスセンター 東京駅八重洲通り 602号

<理事会>

第15回理事会 日時:平成28年2月10日(水)

場所:アットビジネスセンター 東京駅八重洲通り 602 号

第16回理事会 日時:平成 28 年11月12日(土)

場所:公益財団法人いのちの森文化財団事務所

平成 28 年度「事業報告の附属明細書」について

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。